

# 利用料金表(短期入所)

R6. 8. 1~

1日あたり 円

負担割合 要介護度		1割		2割		3割			
		個室	多床室	個室	多床室	個室	多床室		
基本料金	要支援 1	632円	672円	1,264円	1,344円	1,896円	2,016円		
	要支援 2	778円	834円	1,556円	1,668円	2,334円	2,502円		
	要介護 1	819円	902円	1,638円	1,804円	2,457円	2,706円		
	要介護 2	893円	979円	1,786円	1,958円	2,679円	2,937円		
	要介護 3	958円	1,044円	1,916円	2,088円	2,874円	3,132円		
	要介護 4	1,017円	1,102円	2,034円	2,204円	3,051円	3,306円		
	要介護 5	1,074円	1,161円	2,148円	2,322円	3,222円	3,483円		
		1割	2割	3割					
夜勤体制加算		24円	48円	72円	夜勤を行う職員を基準より多く配置し、夜間帯も手厚い介護体制を提供できる場合				
個別リハビリテーション 実施加算		240円	480円	720円	個別リハビリを行った場合				
重度療養管理加算		120円	240円	360円	要介護4・5であって、医学的管理の元利用した場合				
送迎加算(片道)		184円	368円	552円	施設で送迎を行った場合				
総合医学管理加算		275円	550円	825円	治療管理を目的とし、厚生労働大臣が定める基準に従い指定短期入所療養介護を行った場合 (利用中10日を限度)				
療養食加算		8円/回	16円/回	24円/回	医師の指示箋に基づく療養食を提供している場合				
口腔連携強化加算		50円/回	100円/回	150円/回	口腔の健康状態の評価を実施した場合において利用者の同意を得て歯科医療機関及び介護支援専門員に対し、当該評価の結果を情報提供した場合。加えて相談等に対応する体制を確保し、その旨を文書等で取り決めていること				
生産性向上推進体制加算 I		100円/月	200円/月	300円/月	下記の要件を満たし、データにより業務改善の取組による成果が確認され、職員間の適切な役割分担の取組等を行っている場合				
生産性向上推進体制加算 II		10円/月	20円/月	30円/月	見守り機器等テクノロジーを1つ以上導入し、1年以上ごとに1回業務改善の取組みによる効果を示すデータの提供を行う場合				
緊急時治療管理		518円	1,036円	1,554円	病状が重篤となり救命救急医療が必要となる場合において緊急的な治療管理としての投薬、検査、注射、処置等を行った場合				
サービス提供体制 強化加算 [ I ]		22円	44円	66円	介護職員のうち介護福祉士が80%以上、勤続10年以上の介護福祉士35%のいずれかに該当する場合				
地域区分7級地 介護職員等処遇 改善加算 [ I ]		所定単位数 × 1,014/100円							
		所定単位数 × 75/1,000円							
利用者負担段階		4段階		3段階		2段階		1段階	
居 住 費		個室	多床室	個室	多床室	個室	多床室	個室	多床室
		1,728円	710円	1,370円	430円	550円	430円	550円	—
食費負担金		1日 1,600円	朝食400円 昼食650円 夕食550円	1日1,000円又は1,300円 (所得により異なります)		1日	600円	1日	300円
日用品費		150円							
教養娯楽費		150円							
おむつ代		無料							
喫茶代		120円 他							
※特別室		6,000円							
※個室		2,000円							
※2人室		1,000円							
※電気代		1点30円							
理美容代		カット1回2,200円 (メニューによって金額は異なります。)							
洗濯代		1kg以下 400円	2kgまで 500円	2kg超 600円	※(外部委託) 1ネット500円				

【※が付いている項目は別途消費税いただきます。】